

行政改革推進計画（令和 4 年度～令和 6 年度）の実施状況のまとめ

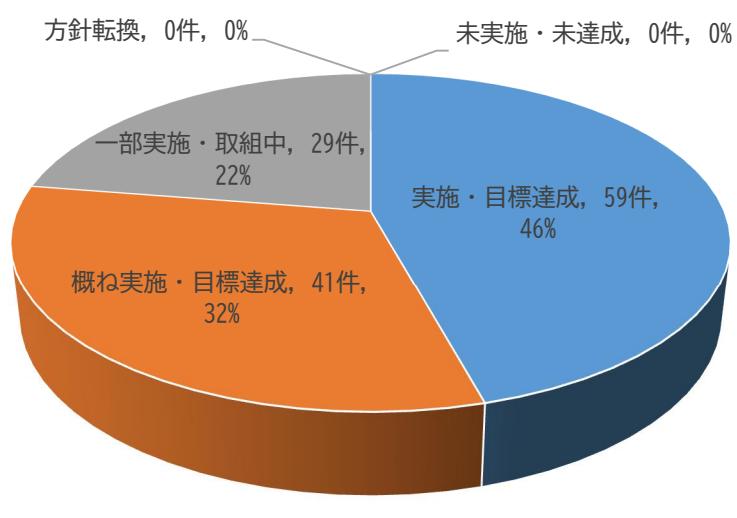
「成田市行政改革推進計画（令和 4 年度～令和 6 年度）」において、「成田市第 5 次行政改革大綱」に定める 2 つの基本方針である「市民満足度を重視した行政サービスの向上（質の改革）」と「簡素で効率的・効果的な行政経営（量の改革）」を目標に各種取組を実施してきました。3 年間の実施状況については、目標達成及び概ね達成した取組項目が全体の 7 割を超え、財政効果も目標を達成するなど、一定の成果が見られました。なお、一部の取組項目については、現計画に引き継ぎました。今後も行政改革の推進に取り組んでまいります。

実施状況の詳細は次のとおりです。

① 実施状況

| 項目の状況 | 評価 | 令和6年度末 | 割合 |
|-----------|----|--------|-------|
| 実施・目標達成 | ◎ | 59 件 | 45.7% |
| 概ね実施・目標達成 | ○ | 41 件 | 31.8% |
| 一部実施・取組中 | △ | 29 件 | 22.5% |
| 方針転換 | ▲ | 0 件 | 0% |
| 未実施・未達成 | × | 0 件 | 0% |
| 合 計 | | 129 件 | 100% |

※実施・目標達成（達成率 100%）、概ね実施・目標達成（達成率 90%以上）、一部実施・取組中（達成率 90%未満）



- 実施・目標達成
- 概ね実施・目標達成
- 一部実施・取組中
- 方針転換
- 未実施・未達成

② 財政効果

「成田市行政改革推進計画（令和4年度～令和6年度）」に計上された129の措置項目のうち、財政的な効果目標が設定可能な項目について、計画期間中の効果目標額を3,032,844千円と設定していますが、令和4年度～令和6年度の3年間の財政的な効果額は次のとおりです。

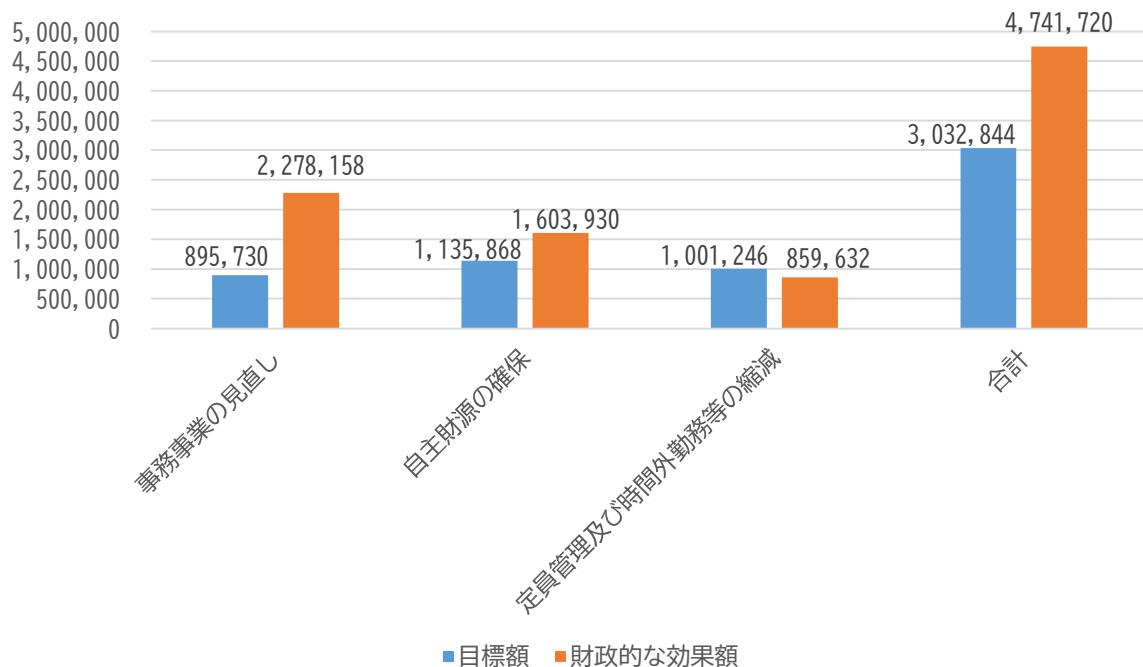
(※) 『Ⅱ-②-9 補助金の適正化』については、財政的な効果目標は計上せず、見直し後の財政効果額について公表することとしていたため、達成率の算定・グラフからは除外しています。

(単位：千円)

| 措置項目（主な内容） | 目標額 | 財政的な効果額 | 達成率 |
|--|-----------|--------------------------|--------|
| 事務事業の見直し（徴収業務の強化、国民健康保険財政の健全化など） | 895,730 | 2,278,158 | 254.3% |
| 補助金の見直し（補助金の適正化）（※） | | 1,364 | |
| 自主財源の確保（ふるさと納税の推進、株式会社成田香取エネルギーの活用による電力コストの削減など） | 1,135,868 | 1,603,930 | 141.2% |
| 定員管理及び時間外勤務等の縮減（多様な人材の確保など） | 1,001,246 | 859,632 | 85.9% |
| 合計 | 3,032,844 | 4,741,720 (4,743,084) | 156.3% |

財政的な効果額の合計欄の（）内は「補助金の見直し（補助金の適正化）」を含んだ合計額。

(単位：千円)



一部実施・取組中の取組事項

(1) 現行の計画（令和 7 年度～令和 9 年度）に引き継いだもの（17 件）

(2) 現行の計画（令和 7 年度～令和 9 年度）に引き継いでいないもの（12 件）

| 取組事項 | | 取組実績 |
|--------|----------------------|---|
| I-①-9 | 市民参加型の子育て応援サイトの充実 | ボランティア編集員数は目標値を上回ることができなかったが、引き続き広報なりたや子育て応援サイト、LINE 等の SNS での周知に加え、編集員募集チラシを更新し、更なる周知を図る。 |
| I-①-12 | 女性農業委員の登用促進 | 女性委員の登用拡大に向けて、現職委員への働きかけを行うとともに、新規委員の開拓を行った。結果として、前期と比較して 1 名増、登用率としては 5.3% の増であった。 |
| I-②-11 | 福祉総合システムの導入 | 標準準拠システムへの移行期間中であり、国が示す標準仕様書についても定期的に仕様変更があったことなどから、福祉総合システムの導入には至らなかった。 |
| I-②-18 | 家庭教育支援事業の活性化 | 計画に基づき、講座数の拡充は概ね達成できた一方で、学校との連携については十分な成果が得られなかった。今後は学校との協力体制の強化が課題となる。 |
| I-④-7 | Web 会議の推進 | Web 会議を実施する際の機器準備の手間を軽減し、様々な規模の Web 会議に対応できるような運用・環境を整備した。今後もさらに Web 会議の利用がより簡単になるような運用・環境を整備していく。 |
| I-④-13 | 開発登録簿等の閲覧資料の電子化 | 開発登録簿及び地籍調査結果の電子化を検討したが、導入コストに対する効果が見込めないことなどにより実施には至らなかった。引き続き、開発登録簿等の閲覧資料の電子化を進めるため、効率的な手法等を検討していく。 |
| I-④-14 | 都市計画情報提供システム「窓口版」の導入 | 「なりた地図情報」の窓口版を導入については、導入コスト及びランニングコストが大きく、これに見合った利用と事務改善が見込めないことから、導入を見送ることとするが、窓口サービスの向上と事務の効率化を図るその他のサービスの検討を進めていく。 |
| I-⑤-10 | 火災調査支援アドバイザー制度の導入 | 火災調査支援アドバイザー制度の導入を目標として規程の整備や職員のスキルアップを実施した。制度の規定化には至っていないが、職員の育成については火災調査に関する OJT の実施に関する運用を開始した。 |

| | | |
|---------|-----------------------|---|
| II-①-11 | 成田市役所エコオフィスアクションの推進 | 成田市役所エコオフィスアクション（第5次成田市環境保全率先実行計画）に基づき、クールビズ・ウォームビズ、市役所本庁舎の昼休みにおける部分消灯など、地道な省エネに加え、公共施設への太陽光発電設備の導入、照明のLED化、公共施設のZEB化及び公用車の電動車化を重点取り組み項目とし、設備面での省エネ・脱炭素の取り組みを進めた。 |
| II-③-6 | 駐輪場の管理方法及び使用料の見直し | JR成田駅西口駐輪場等整備事業については、当初の計画より遅れが生じつつも着実に進展している。引き続き、本事業の進捗に合わせ、適切な管理方法や使用料について検討を行っていく。 |
| II-③-8 | 新生成田市場への指定管理者制度の導入 | 今計画期間中に指定管理者制度の導入には至らなかったが、集客施設棟整備完了予定後の令和14年度までは、指定管理の導入を見送り、応募方法や市場内事業者以外の指定管理者の選定も含めて、導入手法について継続的に検討を進め、集客施設棟が完全オープンとなる、令和14年度以降に改めて指定管理者制度の導入を目指す。 |
| II-③-9 | 土地区画整理事業による公共施設の適正な配置 | 令和5年度に組合設立の認可を1件、取得した。また、設立認可を取得した不動ヶ岡土地区画整理組合では、令和6年度から公共施設の整備に着手した。 |

成田市第5次行政改革大綱の体系図

